

平成29年12月20日（水曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成29年第4回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	亀井	純	君
財務課長	千葉	繁雄	君
企画調整課長	小松	良一	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	児玉	藤子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	佐藤	進	君
水道事業所副所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	赤間	隆之	君
企画調整課専門官	佐々木	敏正	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 次 長	本 間 澄 江 君
教 育 課 長	三 浦 敏 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 9 年 1 2 月 2 0 日 (水曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議員提案第 7 号 東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議について

〃 第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。[REDACTED]さん外1名です。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、7番澁谷秀夫議員、8番今野 章議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。

通告書に従い、今回は3つの質問をさせていただきます。

まず、子供たちの登下校時の安全対策はということであります。

子供たちが家庭や学校で過ごしているときは身近に大人がいて、その大人の判断により身の安全を確保できるものと考えますが、子供たちが学校に通うときは、または下校時には無防備な状態にあると思えます。

地震や津波、大雨のような自然災害はもとより、このごろは北朝鮮のミサイル発射にともなうJアラートによる警戒警報が発令され、早急に避難をしなければならない事態がいつ起こるかわかりません。また、不審者による痛ましい事故や暴走車による事故を報道で目にすることも珍しくありません。登下校時、このようなことが起これば子供たちが自分たちで判断し、避難しなければならない状態になると思われまます。安全対策はどうなっているのでしょうか。

これは以前にもちょっと一般質問で触れた問題でもあります。大雨のときなど、事前に情報がある程度把握できるものについては、判断が早くなったように見受けられます。判断基準

の見直しというのがあったのでしょうか。現教育長になる前は、松島町はなかなか休校にするタイミングというのが遅くて、親御さんたちの出勤時間など忙しい時間帯ぎりぎりに判断されていたように思われます。しかし、前回の台風ときは前日より休校というふうな指示がしっかりとなされていたということでございます。このような判断がたまたまであったのか、それとも事前に危険があると判断されたときは早くから休校というふうになったことなのかということをお聞かせください。

また、Jアラートの警報など、新たな脅威が身近に起こっていることに対してどのような対策がなされているのかをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの櫻井議員の質問でありますけれども、学校関連に関することでありますので、教育委員会の教育長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、質問についてお答えしたいと思います。

2点あったかと思えます。1つは、判断基準が早くなって見直しを図ったのかという点とそれから北朝鮮による弾道ミサイルに関するJアラートの件でございます。この2つについて分けてお話をさせていただきます。

まず1点目は、大雨等の災害の対応につきましては、子供たちの安全や保護者の安心を最大限に考慮して教育委員会、校長会、園長会でできるだけ決定の判断を早くして流すというようなことを努力しております。また、松島町においては共稼ぎ世帯が多いので、朝の時間帯は特に予測できる範囲であれば早目にこちらからお知らせしているところでございます。

それから、具体には議員の皆様には資料を渡しましたように、資料1をごらんください。

左側見ていただきたいんですが、地震、津波、大雨、それからミサイルに関するJアラートできるだけわかりやすくワンペーパーにまとめて学校とかにも周知をしております。また、保護者にもこのような形、訂正した形で各小・中学校、幼稚園、配っております。学校の実態に応じてということがございますので、特に第二小学校はスクールバスという子供、あと自転車という子供使っておりますので、その辺の対応の仕方、登下校中の対応の仕方についてもそこは各学校の実態において修正して保護者に伝えているところでございます。また、津波等に関しては第五小学校、第五幼稚園については、津波の影響はほぼないと考えます。ただ、校舎が崩壊するとか、そういうことは考えられますので、別な対応の仕方をそこで松島第五小学校、幼稚園は対応しておるところでございます。

次に、弾道ミサイルに関するJアラートに関しましては、4月26日付で町内小・中学校に避難訓練を実施するよう留意事項を添えながら通知をいたしました。各学校では、屋外にいた子供たちが屋内に入るといった訓練をしております。通常は屋内にいた子供たちが屋外に出ると、火災とか地震とか、逆のパターンで一度練習しております。

それから、Jアラート作動時の対応を町立幼稚園、小・中学校にお配りした資料2北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について、さらに9月21日に通知し、始業前における臨時休業の判断や作動時の行動、連絡体制等々、指示を出しております。

また、議員さんがご指摘のとおり、学校はコンクリートづくりで在校時は校舎内で避難行動をとりますが、子供の登下校にどう対応させるかを想定しておくことはもちろん大事だと思います。登校・下校中にJアラート、それから津波、そのようなことがあったときにどうするかということでございます。各学校では保護者にお便りを出し、学校のJアラートへの対応を示しております。その中でお子さんが登下校中にJアラート、この場合は弾道ミサイルに関するただし書きをつけていただければよりわかりやすいと思いますが、作動したときいた場所により学校に向かうのか自宅に来るのかを話し合うようにしていただいております。つまり、どういうことかということ、登校してある地点まで来たらおうちに戻ったほうがいいのか、学校に来たほうがいいのかということも学校で話し合ってもらっております。学校名を出すとどの学校もやっているんですが、五小さんにおいては品井沼駅まで来たらお子さんが判断しておうちに戻る、あるいは学校に行くと、あるいはおうちに戻るんだけど先ほどお話ししたように共稼ぎの家庭がある場合には戻らないで学校に行くと、ただしミサイルが発射されて、着弾するまで10分ないし15分の話ですので、子供たちの移動については速やかにといっても10分以内で行動できるかどうかは甚だ疑問なんですけど、何度か保護者とお話し合いながらJアラートだけでなく、津波、地震、大雨、そういうことに関してもどこで自分たちが戻るか、行くかというのを常に話し合わせていきたいと思っております。

Jアラートについては、低学年の子供については通過や着弾といった文言がよくわからないので、学校のほうでも十分に指導しているところでございます。今後も正確な情報を共有しながら迅速な対応を各学校、幼稚園に伝えていきたいと思っております。

ちょっと長くなりました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 丁寧なご説明、どうもありがとうございます。

私、以前質問をして、すごく判断というのが、特に大雨時の判断というのが遅いというのが

気になって結構質問させていただいていたんです。それで、今回この資料のほうのところでは基本的には前日のうちに休校等の措置をとるとということが追加されたことは本当に大変ありがたいなということでございます。これはやっぱり子供たちには本当に安全・安心というのが大切でございます。それが空振りに終わったとしてもやっぱりそれはやむを得ないことであって、それよりはちゃんと親御さんなり、子供たちが安全・安心であるというのが大事であると私も思っていますので、この措置に対しては本当にありがたいことだなと思います。ただし、授業の進みという部分で、親御さんがちょっと気になる部分というのはあるのかなと思うんですけれども、そういうふうな対策としてはどうなっているんでしょうか。例えば振りかえ休日があるので、また振りかえてそこに対応させるとか、そういうふうなことも考えられるんですけれども、そういうことは対応は可能なんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 休校のときの授業ができなかったときの対応ということでよろしいでしょうか。

そういう場合には年間事業時数というのが決まっておりますが、余裕時数というのをとっております。余裕時数というのは各小・中学校3日から7日間ぐらいとっております。ですから、年間例えばインフルエンザで休校になりました。大雪で休校になりました。それから例えば津波で休校になりましたといっても3日、4日は余裕をとっておりますので、未履修ということはございません。ただし10日間、15日間となってくるとまた別途これは考えていかなければならないということになります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） では、そういうことでは未履修というのにはならないということではないということですね。はい、わかりました。

それから、Jアラートのことについてなんですけれども、こちらのほう、各学校長への教育委員会からの通達が9月21日ということで、すごく早い対応であったのかなと、これは県内でも多分早いほうの対応でこういうのがあったのかなということだと思っておりますので、すごく感心していることではあるんですけれども、Jアラートについてなんですけれども、先ほど教育長からもおっしゃったとおり、あっという間に通過してしまうということでございます。それは一刻を争う事態ということでございますので、できれば頑丈な建物ということに避難してもらうのが一番、そうでなければ建物に避難ということでございます。子供たち、通学途中ということになれば、途中途中に家があるわけですので、特に「こども110番の家」の協力して

もらうとか、第一小学校の場合ですと、沿線に文化観光交流館、病院、ホテルなどありますので、そういうことにも協力していただいて、ぜひともそういう建物の中に避難するというのを第一に考えたほうがよろしいのかなという思いでございます。広報などで一般の家庭にでも子供たちがそういうふうな状況にあればぜひ誘導して入れてもらえる状況というのをぜひつくっていただいて、子供たちの安全確保というのを第一にしていきたいと思いますと思うんですが、その辺の考えを聞かせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今のところは学校内でとどまっております。学校内の保護者とか町ぐるみということではないのですが、子供たちは議員さんがおっしゃるように、「こども110番のおうち」、今のところ236軒ありますので、そこに速やかに逃げるとか、逃げられない地域もございます。例えばこういっていいのかわかりませんが、第五小学校周辺なんかは隠れる建物がないというような場合には民家というのがあるんですが、最低限ダンゴムシになりましょと、ダンゴムシというのはこんな状態で木があれば木の陰、コンクリートのものがあればその物陰に行くということになります。第一小学校はとりあえず近くの民家に入ると、入れてもらうというような形で各小・中学校、幼稚園、指導しているところがございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） できれば本当に町ぐるみで子供たちの安全というのをしていただけるのが一番だと思いますので、そういうふうな部分の努力もしていただければなおさらありがたいと思いますので、その辺も含めて今後考えていただければありがたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、そういうホテルとかなんかでも協力を願うように、その辺をも言っていただければなおさらいいと思いますので、その辺もあわせてお願いいたします。

そして、次に交通安全対策ということで話をさせていただきますけれども、登校時は決められた時間までに学校に登校しなければいけないということで、そういうこともないのですが、特に下校時ですね。解放感からか遊びながらとか、ふざけながら帰る子供というのは結構私車に乗っていて目にするのがございます。安全週間だけでなく、もっと日ごろから交通安全についてもっと注意喚起というのをぜひ促すべきではないのかなと考えております。特に下校時、そういう部分でちょっと解放感からちょっとふざけている様子をこのごろ目にするものですから、ぜひともそういうふうなものもやっていただきたいと思いますと思うんですが、いかが

でしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ご指摘のとおり、下校時に特に低学年の子供たちが静かに歩かないで、歩道のところを元気いっぱい走り回っている姿、私自身も見ております。その都度各学校には連絡しますが、学校の登下校については学校管理下のもと、一学期中において交通安全教室の実施や下級生の交通安全に対する意識づけを図るため、教員が先導しながら集団下校を各学校、地域性に合わせて行っているところでございます。しかしながら、登下校においては子供の特性、先ほども私のほうからお話したように、低学年なんかは遊びながら話に夢中になって歩くことが多々あるかと思えます。教育委員会としては、通学路を中心に週2回、警察官OBのスクールガードリーダーを配置して、見守りや時には注意していただいております。また、総務課とも連携し、交通安全指導員の皆様にも通学路の要所要所において誘導の安全対策に当たっていただいております。また、学校においては安全教育と称しまして、安全な登校、年間3回ほど勉強しております。また、次のあたりになるかと思えますけれども、不審者対応についての勉強も年間2回ほど、それから誘拐から身を守るというお勉強も年間2回ほどしております。そういう中においてでも全国的に子供の登下校による予期せぬ交通事故が多発しております。その都度、校長会を通じて安全対策についてお話していきたいなと思えます。

もし議員さん方におかれましても、登下校の際、危ないなと思うようなことがあれば学校、もしくは教育委員会、連絡いただければすぐ対応したいと思えます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 本当に下校時ですね。特に本当にそういう部分でちょっと気になることが多いかなと私も思っております。下校時は時間帯もばらばらですので、交通安全指導員が立つ時間帯が特定できないという部分もあるかもしれませんが、やっぱりふだん立っていない時間帯に交通指導員が立っているというのだとまたちょっと身が引き締まるのかなという思いがあるんですね。日ごろと違うことが目にすると、ちゃんとやらなくちゃという部分もありますので、小学校だけでもまとまって下校するときなんかがあると思うので、そういうときにぜひとも教育課と危機管理監のほうとかでこの話をさせていただいて、交通安全指導員も立ってもらえるような状況もつくれるのではないかなと、そういうこともたまにやって少し子供たちに注意を促すということもあってもいいのかなと思えます。

きょう、私、交通安全指導員で立っていたんですが、私の停止棒を無視してとまらずにその

まま突っ込んできた車というのが確かにあったんです。本当に危ないなど、それが本当に事故につながるのだなと思っているんですね。子供たちがちゃんとその前に危険を察してとまってくれたからよかったですけれども、これが本当にふざけていたら事故になっていたなど、ちょうどそういう部分できょうは怖い思いをしました。ですから、やっぱりそういうふうなことはいつ潜んでいるかわからない。交通安全指導員が立って停止棒をしても、それがそのまま無視して走る車が実際にいる。ですから、やっぱりそういうことも考えながら子供たちには安全というのを考えていただきたいと思います。そういう点で交通安全指導員、その会議とかなんかというのができないものなのかなと思うんですけれども、その辺の部分はどうか。

また、あとほかの地域、交通安全指導員が車で巡回して見守っているということもやっているそうなんです。そういうこともまた試みとしてやってもいいのかなと思っていますので、そういう部分、新たにできないかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） そうですね。そういう場面があるということでのお話でしたので、今後交通指導隊の皆様との打ち合わせ、会議等の際にはそのような部分の事例を教えてくださいながら対応策考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひ教育課とそちらの危機管理のほうと連携をとっていただいて、そういう安全対策、ぜひやっていただきたいということですので、そちらのほう密に連絡をとっていただいて、ぜひともやっていただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。それから、不審者対策ということでございます。

不審者対策として車に張ってもらうステッカーをもっと配布したり、ウォーキングしている方に協力してもらえないことではないでしょうかということなんです、そちらのほうはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、お答えします。

これまでも不審者対応につきましては、各学校の教育計画の中で安全な登下校や不審者対応、誘拐から身を守るなどを実施してきております。先ほどお話した年2回から3回の授業ということになります。また、防犯教室、学校によってはALSOK、防犯警備会社を活用いた

しまして防犯教室、あと不審者対応訓練も各学校の実態に応じて実施しているところでございます。

それから、学校外のサポートとしては、現在見守り用のベスト、何着か在庫がありますので、議員さんがおっしゃるようにウォーキング等の方々を含めてPTAを通じてお願いできる方々に着用していただけるようにしていきたいと考えております。それが不審者に対する抑止力になればいいかなと考えているところでございます。

また、自動車用のステッカーにつきましては、同様にPTAや青少年健全育成会などからも助言をいただきまして、今後教育員会としても対応していきたいと思っております。各学校にも子供安全というこのぐらい大きいぺたっと張るやつがありますので、そういうのも活用し、もう1回改めて見直しながら活用を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私もそのように抑止力という部分でそういうステッカーですとか、ベストというのはすごく効果があると思うんですね。ですから、我々議員などでも希望者がいればそういうのをぜひ配付してもらえれば張りたいと思いますので、ぜひともそういう部分で協力していきたいと思っておりますので、ぜひともお声がけしていただければと思います。

それから、もう1つ。ウォーキングしている人、このごろすごく多いんですね。夕方になると、みんな結構ウォーキングしているというのがすごく目につきます。ですから、そういう人たちも本当に協力していただいて、学校周辺ですとか、そういう通学路を歩いてもらうというのが大切なのかなと思います。それで、そういう在庫があるのでしたらぜひ配っていただいて、定期的にそういう募集をしてもらうことが大切なのかなと思っております。ある一時期だけやってしまうともうその人だけとなってしまいますので、年に1回でも2回でもそういう募集というのをして、新たにそういう人がいれば協力してもらえる人がいればなおさらいいと思いますので、ぜひともそういうことを広くやっていただけるように、ほかの課の連携をとっていただいてそういうことを通達していただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

幸いなことに松島町というのは、周辺自治体に比べて犯罪が少ない町と私は思っております。交通死亡事故もゼロというのがもう1,600日以上ですかね。続いているということでございます。安全で安心な町、松島として日々の努力をぜひ続けていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、2問目に移らせていただきます。

次に、自習室の設置をとということでございます。

これも先日の話なんですけれども、もう暗くなっている時間帯にですけれども、旧生協のテーブル席で勉強している中学生の姿を目にいたしました。ちょっと薄暗い中で勉強している姿を見て、以前私が子供たちの声として聞いていた自習室の設置をしてあげたいという思いがまた強くなりました。以前にも一般質問で「勉強に対して意欲のある子供のために自習室を設置できないか」ということを質問したのですけれども、前教育長は「子供にとって足りないものを全て充足してやるのが教育的な判断とは思わない」というふうな回答でございました。一方で、勤労青少年ホームなどは学習施設としてはよい環境であるにもかかわらず、余り利用されていないITルームのような施設もございます。需要と供給のバランスのとれた施設のあり方が理想であるとは思っております。そこで再度、勉強に対して意欲のある子供のために勤労青少年ホームなどに自習室は設置できないかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目の質問に関しましても学校教育等に関する質問でございますので、教育長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、お答えしたいと思います。

今、自習室の設置についてというお話でしたが、勤労青少年ホームに自習室を設置できないかということですが、図書室をぜひ活用していただければと思っております。ITルームには目的を持って来所される方もおられるということを鑑みますと、自習室として区切って活用するということは今のところ考えておりません。

コープドラック松島店の自販機脇のテーブルにある場所で学習しているお子さんにつきましては、私ども店の方に状況をお聞きしたところ、議員さんがおっしゃるように、中・高生がときどき来て談笑や勉強をしているということはお話ありました。だけれども、大きな声を出したり、他に迷惑をかけずに静かに過ごしているということでございました。中学生の学習場所としては、照明が暗いようですが、あの場所は中・高生にとって立ち寄りやすい場所として利用しているような気がしないでもございません。

町としても中学生の勉強場所として提供し、利用されている勤労青少年ホームの図書館は明るく静かな環境で学習ができる場所でございますので、今後も土日開設している勤労青少年ホームの図書室を自習室として活用していただくよう学校を通じて保護者に周知してまいり

たいと思っております。

私も前回の前教育長さんの話を聞きました。またちょっと違うんですが、例えばコープのドラックストアのコープのところたくさん来てお客さんに迷惑がかかる、あるいは温水プールのロビー、それから運動公園管理事務所のロビー、それから文化観光交流館のロビー、児童館にたくさんお子さんが来て、中学生が来て、そもそもの活動に妨げがあるといった場合については自習室の検討も考えてみたいとは思いますが、現在のところ、静かな形でご迷惑をおかけしない程度にやっているということを見れば、改めてつくらなくてもよいのではないかという気がいたしております。そのために先ほども申しましたが、土日開設している勤労青少年ホームの図書室とかを積極的に利用していただいて、自習室に使っていただくということを保護者を通じてお話していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 子供たちにとってはやっぱり以前の回答では学校で学び教室とか、サマースクールやっているからそれでいいんじゃないかという回答であったんですけども、子供たちにとっては学校から解放された場所というのがやっぱり必要であるのかなと、やっぱりほっと息の抜ける場所、緊張感がとれるような場所で勉強したいというのがあるのかなと思っております。図書館の自習室という部分で今回回答されましたけれども、そういう部分で対応できないことはないと思うんです。確かに。そういう部分はあるんですけどもほかの部分で気になる部分というのは確かにあるのかなと、そういう部分で使われない施設であれば、余り利用されていないのであれば、そういう部分で開放された方がもっとも使いやすのではないのかなと、特に子供たちは自習室という名前をもって行けば、子供たちはそこに行きやすくなるのではないのかなと思っております。今回の質問をさせてもらっております。その図書室で対応可能かと言えば私も可能な部分も確かに思います。でも自習室というのがあればなおさらプラスでいいのかなという部分でございます。家庭環境によってはクーラーがないですとか、小さい子供たちが兄弟がいてうるさくて集中できないという部分がありますので、ぜひともそういう子供たちにはそういう環境というのが必要だと思いますので、図書室の自習室をぜひ活用してくださいということで周知をしてもらうというのは確かに一つあると思います。ただ、もしそれが満杯になってもっとも勉強したいという子供たちがあらわれた場合にはそういうことも考えていただければなおさらいいのかなと思います。ですので、ぜひ今のうちはその図書室のそこで自習をしてくださいと、それで、もっとそれが入りきらない、もっと意欲のある子供がいっぱいいるようであれば考えるということで少し

頭の隅に置いていただければと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 頭の隅に置いておきたいなと思っております。

必然性ということがあると、例えばたくさん入って入り切れない、議員さんがおっしゃるように、そのようなことになればまたこれは十分な検討材料になりますので、このことは今ご質問あったことは中学校の校長さんとかと相談しながらさらに検討していきたいと考えております。私も今あったたくさんここを使ってくださいと行ってたくさん子供たちが来たときの対応とか、その次、二の手、三の手というのはまだ私の頭の中に入っておりませんので、そういうことを意識しながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 特に長期の休みのときですね。夏休み、冬休みとか、そういう部分だと子供たちが来るという可能性もあると思います。特別にその期間だけはというのがあるのかなと思いますので、そういう対応も含めてやっていただければと思います。

それで、今度は違う角度からなんですけれども、ITルーム、ここの部分なんですけれども、これは今後どうするのかなという部分もちょっとあるんですね。現在10台ぐらいパソコンあるわけなんですけれども、それが全部埋まるというのはパソコンの講習会ぐらいではないのかなと、日ごろから使われているのは1台、2台ではないのかなと、それもパソコンルームがここにありますよという周知が余りなされていない中でそういうものがあると、一定の子供たちが多分何人かやっているというのは多分あるのかなと思います。それだったら別にパソコンルームではなくてもロビーのところにそういうのがあってもいいのかなと思うんです。ですから、時代によっては必要なものというのが多分あると思うんですね。そういう施設というのが、ただ、今パソコンルーム、ITルームというのが本当に松島町では必要なのかなと、講習するときにしても文化観光交流館でそのパソコンをリースしてもらってできないことはない。それに今タブレットであるとか、もっと最新のものとかが時代時代によって変わってくると思うんですね。そういう部分でもITルームの活用という部分がこれから本当に必要なのか、かつては今図書室があるところが昔は軽運動場でした。そのときそのときの判断が必要なのかなと思います。ですから、そういう部分でも将来的にこのITルームがどういう形に使われているかということもぜひとも考えていっていただきたいと思うんですが、その辺もしご意見がありましたらお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ITルームの活用につきましては、28年度の実績で言いますと、606人ほどITルームを活用しております。この数字は重く受けとめたいと。つまり使う方がいらっしゃるということでございます。それから、周知については余りということであれば要検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） この六百何人という数字、ただ受けとめていいのかなというのをちょっと考えていただきたいと思うんです。その講習というのの中に入っているの六百何人ですよ。結局。ただ日ごろから六百何人というふうに使われているというわけではないですし、それからそれを日割りにすると1日1人、2人、という形です。ですから、10台埋まるということは決してないわけです。ですから、そういうのも数字で今600という数字を出されましたけれども、それが本来使われている数字、実績はどうなんだろうというのをちゃんと考えていただきたいと思います。それに惑わされてもらってはいけないと思いますので、ぜひともその辺の検討をしていただきたいと思います。

子供たちにこういうふうな学習する場というのが大切だと思いますので、ぜひとも長い将来この松島のためになる子供たちを育てていかなければいけないということでございますので、その子供たちのために学習環境を整えるということも大切だと思いますので、ぜひともそういう部分でいろいろな部分で考えていただければなおさらありがたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、第2問目、これで終わらせていただきます。

次、第3問目でございます。

瑞巖寺落慶法要に向けての町の取り組みはということでございます。

平成30年6月に予定されている瑞巖寺落慶法要やそれに伴うさまざまな行事は、ぜひ成功させていただきたい大きなイベントであります。政教分離という言葉はあるものの、町としても大きくかかわっていくべきことだと私は考えております。

瑞巖寺落慶法要に向けて、松島町としてどのようなことを考えているのか。また、松島に住んでいる住民に対しても積極的なかかわりを持ってもらいたいと思いますが、町として瑞巖寺落慶法要に関する催しで町民に対して望んでいることがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の議員の瑞巖寺等につきましては、議会からの承認も得て瑞巖寺の改

修工事に対して町として9年間予算をつぎ込んできたという経緯があります。やっと落成を間近にきたということでもありますけれども、国宝瑞巖寺の平成大修理に伴う落慶記念の行事に関しましては、実施主体となる慶讃会が平成28年7月に設立され、企画運営が行われております。町としましても慶讃会に参画しておりますので、これまでの記念行事に連携協力しているところでございます。関連行事が実施されることで多くのお客様に松島町へお越しいただくことを見込み、瑞巖寺総門前の公衆トイレを整備事業や町道瑞巖寺線の舗装整備など、受け入れ体制の整備にも取り組んでおり、平成30年度が松島町にとって落慶記念の重要な年になることについてはこれまでも各種の観光PRの折に宣伝周知を行ってきたところでございますが、今後につきましても同様に各種PRをする際には宣伝周知を行っていきたいと思っております。

なお、さらに機運が通年に及びように、そして町全体が盛り上がるような子細な行事などにおいてもキャンペーンの冠などをつけて取り組むなどし、一連の行事の成功に向けて関係機関と連携協力しながら総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） いろいろな部分でPRされているということはわかってはいるんですけども、こういうふうなチラシとか、のぼりとかというのはつくられているなどというのは目にするんですけども、なかなか住民に対してはPR不足なのかなと、何をやるのかわからないという部分があるのかなと思います。このところに小さくではありますが、武者行列、鉄砲隊、花火大会が落慶法要前夜祭にあるということは書いてあるんですけども、こういうことがなかなか町民のほうには伝わっていないと思うんですね。花火大会があるということ町民のどのぐらいの人が知っているのかなということでございます。こういう武者行列、鉄砲隊、花火大会が行われるということなんですけれども、町として金銭的負担、職員の人員的負担というのはどういうふうこれからなっていくのか、また野村 萬さんによる狂言もあります。結構町の負担というのはこれから出てくるのではないのかなと思っております。その辺はどのぐらいを町のほうではしているのか、お願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これからのそういう記念行事等についての考え方、それから町の取り組み方なんですけれども、最近では慶讃会のほうから松島町のほうに今松島基地に配置されているブルーインパルス展示飛行をやっていただけないかということで要望がございました。これは松島町のほうに行政として私もお伺いしまして、6月22日開催予定の落慶記

念行事の中の一つにその場を盛り上げていただくように航空自衛隊のブルーインパルスの航空飛行、展示飛行を松島上空で実施していただけるように航空幕僚長宛てに依頼したところでもあります。なお、ブルーインパルスとともに実は50ccのバイクでありますけれども、ブルーインパルスジュニアというのもありますので、こういったものも展示しながらやっていきたいということで要望等はしております。

それからいろいろな行事、こういった中でもあるわけでありましてけれども、この間、実はこのブルーインパルスに関しましてもそうなんですけれども、来年の行事に関しての町の考え方、それから関わり方について詰めていかなければならないのでありますけれども、今、瑞巖寺のこういったものに記念行事をやる担当、慶讃会さんのほうが1月に事務事業の役員会を開いて確立していくという話でありました。ですから、それ以降でないといわゆる我々はなかなか入れないというところもありますので、こういった中でどういうふうにするのかといういろんな問題はこれから解決していかなければならない。当然6月22日に予定されている記念行事の中には武者行列等も考えていらっしゃるようでありまして、花火大会なんかも考えている。そういった予算等についてはどうなっているのかということで、一応大枠は考えているようでありましてけれども、そこに対して今、町が当初予算でそこに金をどのぐらいの金額がということはまだはっきり今の段階では考えていない。まだそういったところに来ていないというのが現状であります。ただ幾らそういうことであっても町としては当面の人的な面も出てきますでしょうけれども、この行事には町としてかかわる姿をきちっと見せて観光にいらっしゃる方々にいい印象で見えていただくように努力したいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これからということではございますけれども、あと7カ月ですね。ですので、もうそろそろ皆さんのほうにこういうふうなことがあるんだよというのをぜひ周知していただければなど町全体が盛り上がっていただければいいなと思っております。何百年に一度の行事でございます。本当に町としていいチャンスでございます。ぜひともそれをしっかりとやって松島盛り上がっていただければと思っております。

落慶法要自体は宗教儀式で町が直接関与するということではできないことではございますけれども、そういう部分でこの現場に立ち会える喜びを町民の人たちにわかっていただきたいということの思いでございます。それに私、国際交流の活動なんかをしております、外国人の方を迎えるということをよくしております。そのときに迎える側の喜びというのがあるんですね。喜んでもらっていることに対して喜びがある。それがすごくうれしいという感情があ

ります。せっかくこの世界に名立たる松島に住んでいるんですから、もっともっと町民の方にこの迎える喜びというのをわかっていたいただきたいと思っております。ちょっとこれは横道にそれるんですけれども、先日、観光列車の四季島が松島駅に到着しているところを見にいきました。大変、私、感動いたしました、そのとき100人ぐらい見送りの方いらして、一緒に旗を振って見送ったんですね。本当に大変気持ちのいい思い出でした。列車が出発するときに、そのときは副町長と商工会の青年部の代表の方が鐘を振って見送っている姿というのが大変かっこよくて、この鐘を町民の方々から公募をして、ぜひ一緒に振ってくだませんかというのがあってもいいのかなと思いがいたしました。そういうことを今度のこの落慶法要のときにでも町民の方々にやってもらえることをぜひぜひ一緒になって考えてもらうとか、もっともっと一緒にやりましょうよということを町全体がやれるといいのかなと、一部の町民がやるのではなく、松島全体でこれを喜びましょう、そして迎えることをまた喜びましょうということをやっていけばいいなと思うんです。ですから、この落慶法要に伴う行事、ボランティアの募集であるとか、各種団体に声をかけてアイデアを出してもらうとか、できることがいろいろあると思うんです。どんどんどんどん町民を巻き込んでもっともっと広報していくということがこれから大切だと思うんですけれども、その辺もう少し考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一番先に今、四季島の話が出ましたけれども、四季島、来年の3月までの間に16回松島町に来るということでありまして、実はこの間、商工会青年部の町長と語る会というのがございまして、その席上で実は青年部の方々に四季島に対してのボランティア活動ちょっと応援してもらえないかという話をさせていただいて、今大変ご協力いただいているということでもあります。きのうは教育長が担当して、私たち3人はローテーションで今やっていますけれども、そういったことでできるだけ四季島に対して松島町としての敬意を表していきたいということでやっております。

なお、これはJRに直接つながることでもありますので、松島町が抱えている問題についてであれば当然のことと捉えてこれからもやっていきたいと思っております。

それから、瑞巖寺の落慶の記念行事でありますけれども、これらについては町民に広くお知らせを申し上げましてやる必要は絶対あると思っております。この慶讃会のほうの組織図、これは私は組織をつくるときはその場になかったんでありますけれども、私は慶讃会の中では立場上、顧問というふうになってはいますけれども、行政員の区長さん方が全て委員さん

として入っているようであります。ということは、慶讃会のほうでこういう行事をやるときにそういった方々を通じて地域の方々にお知らせをしていただきたいなという思いもあるんだらうと思っております。それはそれとして町としてもできるだけ早目早目に町の広報なり、もしくは何らかのホームページだけではなくて、いろんな方法を使って記念行事を盛り上げていきたいし、これが6月22日だけではないので、6月12、それから近々だと来年は5月19に、これは本当にまだ、やることは決まっているんですけども、どういうふうにしてやろうかというのがまだ決まっていないうであります、ただそれについても東大寺の方々、それから鶴岡八幡宮の方々、それから塩釜神社の方々も来て供養をやるということでもありますから、それはそれで供養だけに終わるということでもありますけれども、そういったものをやはり見ていただきたいなということもあろうかと思っておりますので、そういったお知らせ。

それからもう1つは、4月下旬からですけども、6月24日まで多賀城市で東大寺展をやるということでもあります。東大寺展をやるということで、多賀城さんが考えておりました、東大寺のいろんな秘宝を多賀城に持ってきて見せていただくということであるんだそうです。それで、6月24日までというふうにしたのは瑞巖寺のことを考えてそこに拝観に来た方が松島にも来ていただくようにということでお願いを申し上げて菊地市長のほうから6月24日までしてもらおうということでもあります。そういったことに関連しましてもこれから各方面にそういったことも含めて、また県も含めてPR方していきたいなと思っております。地域住民の方々には決まったものに対しては早目早目に対応していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも早目早目にやっていただければと思います。ぜひとも本当に残りわずかな時間だと私は思っております。私個人としてもぜひ協力していきたいと思っておりますので、ぜひ声をかけていただきたいなと思っております。町から声を大きくして、いろんなところに声をかけてやっていただければいいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただきました一般質問を終わります。

ここで議事運営上、休憩に入りたいと思っております。

日程3の確認事項また準備事項もありますので、11時15分再開いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第3 議員提案第7号 東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議員提案第7号東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し提出理由の説明を求めます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 提出者としてご説明申し上げます。

東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議について、提出者としてご説明申し上げます。

東日本大震災により過去に例を見ない被害を受け、6年9カ月が経過した現在も復興の途中にあり、復興にはまだまだ長い時間を要する現状にあります。委員活動として個々に対応するのではなく、復興状況など、議会として共通の認識の上でしっかりと把握し、町の日でも早い復興に向けて議会としても率先して復興対策に取り組むため、特別委員会の再設置を提案するものであります。よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議員提案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議員提案第7号東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました東日本大震災復興対策特別委員会の正・副委員長選任のため、特別委員会を開きます。

委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

暫時休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（阿部幸夫君） 再開します。

東日本大震災復興対策特別委員会の委員長に13番色川晴夫議員、副委員長に3番緑山市朗議員が選任されました。

ここで委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表を配付させますので、暫時休憩といたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表を朗読いたします。

表中、委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会。定住化促進対策について。平成31年3月定例会。

教育民生常任委員会。教育保育関連施設の実態調査について。平成30年6月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。平成30年3月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成30年3月定例会。

東日本大震災復興対策特別委員会。震災に係る復興状況の調査及び復興対策。調査終了まで。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定をいたしました。

本定例会に付議されました審議は全部終了いたしました。

平成29年第4回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時30分 閉会